

No	006	市町村名	大阪狭山市		実施の有無	平成23年1月10日作成	
障がい者施策	A	重度障害者等住宅改修費助成事業			有	所在地:大阪狭山市狭山一丁目2384番地の1	
	B	その他のバリアフリー施策			有	[平成22年9月現在]	
高齢者施策	C	高齢者住宅安全支援事業			有	人口:57,969人	
	D	介護保険住宅改修費支給			有	高齢化率:20.7%	

A	重度身体障害者住宅改修費助成事業				担当部署	保健福祉部福祉グループ	
対象者	重度身体障がい者または重度知的障がい者がいる世帯で障がい者の心身の状況により便所、浴室、玄関、階段、廊下などに住宅改修が必要な人。						
助成金額の上限	50万円(所得制限あり)						
手続きの流れ	申請→事前検証→市内部で検討(職員又は、住宅改修推進チーム)→施工→事後検証(工事完了届等の申請必要)						
HPへの掲載	有	概要説明・申請書のダウンロードサービスなし			訪問調査	有	抽出・改修推進チーム
事業概要説明書類	有						
申請書類	有 申請書、見積書、図面(平面・立面)、写真、要介護(要支援)認定等結果通知書、所得税額を証する書類、借家の場合は家主の承諾書						
特記	5件/年 fukushi@city.osakasayama.osaka.jp						

B	その他のバリアフリー施策						
日常生活用具の給付(住宅改修/居宅生活動作補助用具) 給付限度額20万円							

C	高齢者住宅安全支援事業				担当部署	保険福祉部高齢グループ	
対象者	大阪狭山市が実施する介護予防検診において、医師により介護予防事業の利用が望ましいと判断された者等が対象。						
助成金額の上限	4万円(所得制限あり)						
手続きの流れ	申請時課税状況調査						
HPへの掲載	有	概要説明・申請書のダウンロードサービスなし			訪問調査	有	抽出
事業概要説明書類	有						
申請書類	有						
特記	実績1件(平成21年度より事業開始) 対象工事:居宅の玄関、廊下、便所、浴室、階段等の手すり設置及び段差の解消が対象工事。						

D	介護保険住宅改修費支給				担当部署	保健福祉部高齢グループ	
対象者	要介護・要支援認定者			業者登録	無		
支給金額の上限	20万円(1割本人負担)			償還払い	有	受領委任払い	有
手続きの流れ	事前申請→職員による審査→給付決定後、工事開始→工事終了後事後申請						
HPへの掲載	有	申請書、概要説明のダウンロードサービス有			訪問調査	有	抽出・数件/年
事業概要説明書類	有						
申請書類	有 申請書、理由書、見積書、工事前写真、工事前工事後の図面(平面、立面)、借家の場合は家主の承諾書、委任状						
特記	250件/年						